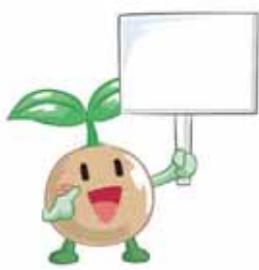


ついあんくんから



語、動植物の名称を織り込む時は、【仮名】を使うことが義務づけられました。その結果、【カタカナ】の使用が定着したのです。図鑑も教科書も新聞もカタカナ表記です。町が管理する場所に町が命名するのですから【カタカナ表記】が求められて当然です。

□回答

【ご意見】（5月提案・匿名）「みずばしよう公園」の【ひらかな表記】の【回答】に關し、再度、意見を申し上げます。

1点目。回答で述べている「変更しない理由」に「府内会議で決定した」とありました。【府内会議】は役場内の会議ですね。これは役場職員に対してだけ通用する理屈です。町民からの修正提案を「変更しない理由」にはなりません。

2点目。植物のカナ表記は内閣告示によつて定められたものです。【漢字と平仮名】中心の日本語の文章に、外国の地名、外国人の名前（漢字国を除く）それに外来

1点目についてですが、「府内会議で決定した」というのは「変更しない理由」ということではなく、どのようなプロセスを経て名称決定したかを説明したものであります。

本來であれば町民の皆様から公募等で決定すべきことを思いますが、臨時交付金を活用した冬季間の整備となり時間的余裕がなく決定させていたいたところであります。

2点目についてですが、提案者様のご提案にありますとおり植物の名称表記については昭和21年の内閣告示がもととなり、和名について片仮名表記とされおりました。前回の提案後

【富岡みずばしよう園】という名称は「施設名称」であるため植物の名称表記とは同じにならないと捉えて当然です。前回でも回答しておきましたとおり、「親しみ易さ」や「やわらかさ」といったバランスやイメージで決定しております。

また、全国各地の施設名称の中には「すずらん」や「ひまわり」といった平仮名表記されているものも多数ございます。

なお、現在植栽整備しておりますが、今後植栽しました植物を紹介することを考えておりますが、その際の表記については片仮名表記となりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】建設課土木・公園グループ ☎ ⑤2496

町内の小中学校の教職員

は町外から通勤していると付金で看板等を設置していふため変更出来ないことや、新たな費用が掛かつてしまっています。

【お問い合わせ】教育委員会

ご指摘のとおり、教職員の54%の方が町外からの通勤者です。この内、町外に自宅を持っている方が約半数を占めている状況にあります。教育委員会といたしましても、ご提案のとおり、多くの教職員の方に居住していただきたいという思いはあります。北海道において、「勤務地に居住しなければならない」という条件付けがなされていないことや、老朽化から教職員住宅の解体を進めなければならぬことなどから、公宅への入居者は少ない現状にあります。

反面、ここ数年で町の共同住宅建設に係る助成等の施策が展開され、町内のアパートに居住する教職員数も増加傾向にあります。また、学校若しくは子ども達が学校生活を送るうえでの安心・安全の観点から、緊急時の迅速な対応等を考

慮し、すべての学校管理職が近接する公宅に入居しています。

こうしたことから、今後も引き続き教職員への呼びかけ等を行なながら、対応したいと考えます。

【お問い合わせ】教育委員会

学校教育グループ ☎ ⑤2083

寄せられたご意見と回答については、広報あびらに掲載しているところですが、別人になりすまして意見をされる方も見られます。

寄せられた意見や提言についても、広報あびらに掲載しておきますが、お寄せいただき、ありがとうございます。

対しましては、行政に反映できるよう務めてまいります。寄せておきましたご意見や提言に對しては、行政に反映できるよう務めてまいりますが、回答や町の考え方などをしつかりお伝えするためにも、意見を寄せられる際には、氏名と住所、連絡先をご記入いただきますようお願いします。（総務課情報グループ ☎ ②2511）